

石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和7年1月14日

石川県知事 馳 浩

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

石川県庁舎総合案内等業務

(2) 委託業務の内容

石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）で指定する内容

(3) 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2 参加資格者

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領（以下「提出要領」という。）に示す参加資格を全て満たす者とする。

3 仕様書、提出要領等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付を受ける。

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/sougouannai/07proposal.html>)よりダウンロードする。

(3) 交付期間

令和7年1月14日（火）から同月29日（水）までの午前9時から午後5時まで。

ただし、(2)アについては、石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3 (1) の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和7年1月29日(水)午後5時

(3) 提出方法

持参(県の休日を除く。)又は郵送(提出期限内に必着とする。)

5 審査の方法

2に示した参加資格を全て満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

(1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。